

「ホストタウン相手国・地域へお手紙を送ろう！2023」 よくあるご質問

カテゴリ	ご質問	回答
申込みについて	ホストタウン自治体の子どもたちを対象にしたクラブやサークルでも、参加できますか？	ご参加いただけますので、ぜひお申し込みください。
	地元の一般企業や地域の町内会など、大人も参加できますか？	学校を介して子どもたちを対象にした施策ですので、ホストタウンの住民の方であっても、大人の方はご参加いただけません。地域のイベント等で、対象が子どもたちの場合は、お取り組みいただけます。
	同じ学校で、複数回申し込むことはできますか？	手紙の送付目的や送付先相手国が違う場合、同じ学校から2回まで申し込むことが可能です。
	ホストタウンではない自治体も、申し込めますか？	ホストタウン施策に付き原則としてホストタウンの自治体を対象となりますが、ホストタウン以外の自治体の場合は、一度事務局にお問い合わせください。
	申し込みは、いつまで大丈夫ですか？また、実施期限はありますか？	お申し込みは、2023年12月までをお願いいたします。 また実施については、2024年1月までにお取り組みいただけますよう、お願いいたします。
	手紙キットの見本をいただくことはできますか？	はい！必要な数量を、事務局までお申し込みください。
	「お手紙キット」には英語版はありますか？また、相手国の分もいただけますか？	英語版はございません。本施策は、日本のホストタウン自治体と学校を対象にしております。
手紙の送付先 相手国について	手紙の送付先を、以前に交流した相手国の児童（学校）宛にできますか？	送付先は、自治体でホストタウン相手国と調整しておりますので、自治体の担当者にご相談ください。
	相手国のどこへ送付するか？子どもたちが、決めることはできますか？	送付先は、自治体でホストタウン相手国と調整しておりますので、自治体の担当者にご相談ください。
	相手国から、必ず返事は来ますか？	相手国へお送りする際、お返事がいただきたい旨の送付状を付けてお送りしておりますが、相手国の状況やEMSの配達状況にもよりますので、お返事についてお約束することはできません。
	事務局で、送付先を紹介してもらえますか？	自治体が行うホストタウンの取組みの支援施策のため、事務局で送付先を紹介することはできません。 国際交流員、相手国大使館や在京大使館、今まで交流してきた姉妹校や姉妹都市、東京2020大会でお世話になった選手や、NFなどの関係者等もご活用いただき、ご調整をお願いいたします。
お手紙について	手紙の送付先は、申し込み時点で確定する必要がありますか？申し込み後に変更することはできますか？	手紙の送付先については、基本的に申し込みの際に確定させてください。やむを得ず、申し込み後に変更する場合、可能な限り対応しますが、対応出来ない場合もありますので、ご了承ください。
	学校毎に、手紙の送付先を変更することはできますか？	手紙の送付先ごとに申し込みを行っていただくことで、学校ごとに送付先を変更することが可能です。
	相手国への、手紙の到着時期を教えてください。	事務局での確認と翻訳に2週間程度いただいております。相手国への到着には、1ヶ月から1ヶ月半程度みていただけますでしょうか。但し、EMSの配達状況により、遅延等が生じる場合がございます。
	学校から事務局に手紙を送付する場合、送料は学校負担になるのですか？	恐れ入りますが、事務局への手紙の送料は、ご負担いただいております。
	手紙を相手国に送付する際の差出人は、一般社団法人ホストタウンアピール実行委員会・手紙プロジェクト事務局になりますか？	自治体から送られる場合を除き、一般社団法人ホストタウンアピール実行委員会・手紙プロジェクト事務局が差出人になります。
	手紙を相手国に送付する際に、返事の送付先を記したものを入れているのでしょうか？	相手国に送付する際、お返事がいただきたい旨の送付状を付けてお送りしております。送付状には、お返事いただける場合の送付先として「手紙プロジェクト事務局」の連絡先を記載しています。
翻訳について	学校で取りまとめて送付した場合、何通くらい翻訳して貰えますか？	1校当たり、20通を上限に英語に翻訳いたします。
	ホストタウン相手国の公用語はスペイン語ですが、英語以外の翻訳はできませんか？	翻訳は英語のみになります。英語以外の場合は国際交流員等へご相談をお願いいたします。